

第4回 熱海市特別職報酬等審議会

日 時	平成23年9月30日（金曜日） 午後1時 開会
場 所	第1会議室
出席者 8名	<p>鵜澤 精一 委員（熱海商工会議所会頭）                  森田 金清 委員（一般社団法人熱海市観光協会代表理事）                  内田 進 委員（熱海温泉ホテル旅館協同組合理事長）                  鈴木 秀旺 委員（熱海市町内会長連合会会長）                  瀧野 慶子 委員（熱海女性連絡会会長）                  井沢 共一 委員（前熱海市議会議員）                  宮崎 和作 委員（学識経験者）                  仲田 洋子 委員（学識経験者）</p>
欠席者 2名	<p>渡邊 修 委員（熱海建設業協会会長）                  藤田 昌弘 委員（社団法人熱海青年会議所理事長）</p>
事務局	<p>森本総務部長                  仁科行政経営課長                  荒田人事室長                  佐藤人事副室長                  青木主査補                  横川主事</p>
傍聴関係	<p>（一般）2人                  （報道）熱海・伊豆毎日・静岡</p>
配布資料	別添のとおり

## 1 審議事項

### (1) 審議

## 2 審議内容（要約）

### (1) 審議

ア 「諮問に対する答申」については、以下のとおりであった。

#### (ア) 全般について

(意見) ・事務局の答申案が妥当と考える。

- ・市税収入、観光入込客数の激減に驚愕した。一律15%減でどうか。
- ・事務局の答申案について、方向性は間違っていないと思うが、15%程度というように数字にばらつきがあるように感じる。15%程度ではなく、一律15%にすることが筋であると考え。
- ・議員については、まだ高いという認識がある。市税収、観光客の減少を見れば議員報酬は、20%減すべきではないか。
- ・議員報酬は、民間企業と違い利益分配構造がないため算定は難しいが、報酬額が少々下がっても、生活に影響が出る議員は少ないのではないか。
- ・市民感情からすると、専門議員として生活をしていただくのは厳しいのではないか。
- ・民間は収入がない場合は、ないなりの生活をする。よって、一律15%カットをして欲しい。
- ・議員を志す方には、議員活動を保障すべきというのが、法の趣旨と考えるが、保障が不要であるならば、議員報酬はここまで必要ないと考え。
- ・議員活動は議会出席以外にも市民相談等もあり、日常的な活動がある点は御理解いただきたい。
- ・事務局の案は、議員報酬額の減額率が10%程度で、市長等の給料の減額率が、15%程度となっているが、これでは、パーセンテージだけが一人歩きするのではないか。表現方法としては、15%減額し政務調査費を上乗せする方法が良い。その上で議員間の議論を期待したい。

#### (議員報酬改定諸案)

委員から議員報酬について改定諸案が提示された。

##### ①事務局修正案

一律10%程度減額（政務調査費は内数）

##### ②私案A案

一律15%減額（政務調査費は上乗せ）

##### ③私案B案

一律15%減額（政務調査費は内数）

#### 【改定理由】

特筆すべき点は、特別職報酬等について、市民一人当たりの負担額が、熱海

市は県内で大きいため。

【その他】

- ・前回、議長との意見交換では、議員の仕事を見て判断していただきたいという話だったが、その観点からすると、報酬額をぎりぎりまで減らしてから、仕事に応じて増額していくことが民間の論理ではないか。

(質問) 来年度の税収の落込みは。

(事務局) 現時点では、お示しできない。

(事務局) 事務局案は、万円単位で提示し、その結果10%程度又は15%程度の減額という表記をさせていただいた。これを千円単位にした上で、10%又は15%の減額とすることは可能。ただし、千円単位とさせていただきたい。

(委員) 異議なし。

(イ) 減額率について

- (意見) ・一律20%減額(政務調査費を上乗せ)の場合、議員報酬月額312,000円、政務調査費月額15,000円となり、合わせて327,000円となる。
- ・人口が熱海市と近い裾野市の議員報酬月額315,000円はどうか。
  - ・20%、30%の減額率にすることは、体裁が良いかもしれないが、それで可とする議員は、それほどいないのではないか。
  - ・しっかり取り組んだ議員に対しては、それなりの対価を支払うべき。事務局案が良いと考える。
  - ・市税収、観光入込客数の落込みを考慮すると、市民全員で痛みを分かち合うべきではないか。
  - ・議員報酬額だけ10%減はおかしい。減額をするならば一律15%が相当。

(事務局) 議長、副議長、議員の減額率を一律15%でよろしいですか。

(委員) 異議なし。

(事務局) 端数について、切捨てか、四捨五入か。

(委員) 四捨五入とする。

※ 以上の意見は、答申に反映させることとなった。

(ウ) 政務調査費について

(委員) 議員報酬一律15%減額で、政務調査費をその内数とすると、議員報酬のみで見ると20%減となる。また、期末手当等に影響が出てくる。この点については。

(事務局) 前回の審議会では、減額率10%程度で、政務調査費は内数という御意見が多かったので、事務局案はそれになった。政務調査費を上乗せする方式が相当であれば別の考えになるので、結論を出していただきたい。

(意見) ・現行の議員報酬にも、実質政務調査費の性格が入っていると考える。よって、今回は政務調査費の導入を見送り、現行額から15%の減額率としてはどうか。

・市民目線から議員活動を知っていただくには、政務調査費の導入が良いと考えていた。しかし、今回の答申で見送るならば、今後の審議会で議題に入れてもらいたい。

・15%の議員報酬額の削減は厳しいと思うが、財政厳しい折、審議会からこの案を提案し、議員間できちんと議論をしていただきたい。その上で、議員から議員報酬の改定を提案されることが望ましいと考える。

・平成4年度と比べ、市内経済も悪化し、我々も給料を下げた。議員各位には、この点を踏まえて行動をしていただきたい。

(会長) 政務調査費を付けないということによろしいか。

(委員) 異議なし。

※ 以上の意見は、答申に反映させることとなった。

イ 「意見を求められたことに対する意見」については、以下のとおりであった。

(ア) 教育長の給料について

(質問) 教育長の任期は。

(事務局) 4年

(質問) 市長、副市長については、退職手当を辞退し、議員については、退職手当もなく、議員年金制度も改革されていると聞いた。教育長の退職手当は、なぜ従来どおりなのか。一度退職した方が、そこで退職手当の支給を受けて、教育長を退職する際に、また退職手当の支給を受けることになる。これを辞退してもらえないのか。また、年金については。

(事務局) 現市長、前副市長の退職手当は、政策的に辞退したもの。今回の審議会で見聞きいただく事項は、教育長の給料なので、退職手当まで意見をいただくことは難しい。年金は、教育長の所得に応じて減額し、場合によっては0になる年金調整が入る。

(質問) 教育長の退職手当はいくらか。

(事務局) 給料月額66万円で4年間務めると、633万6千円。

- (意見) ・必ずしも、退職者が教育長になるわけではないであろうから、退職手当に関する意見は難しいのではないか。教育長には個別に自主返納をお願いする等するしかないのでは。なお、民間では退職手当がないことを条件に、職に就いていただくこともある。
- ・市の財政に鑑みて、退職手当のことも踏まえて、痛みを分かち合って欲しい。
  - ・市長は、退職手当不要と市民に訴え、選挙を通じて就任するが、教育長は市長が特別に就任依頼を行い、市の教育行政の向上を期待してなっていていただく。その意味で、逼迫する財政事情を理由に退職手当の辞退までお願いするのは難しいと考える。ただし、退職手当を複数支給される仕組みは不自然に感じる。

(イ) 行政委員の報酬について

- (意見) ・一律15%減が良い。

- (その他) ・市職員の給料も15%減せよとまでは言わないが、配慮して欲しい。
- ・本審議会の権限事項ではないが、全員が痛みを分かち合う中で、市職員の給料削減についても要望したい。

ウ その他については、以下のとおりであった。

(ア) 答申について

- ・第5回の審議会を開催し、審議・確認した後、市長に答申することとなった。
- ・次回開催までに、第4回の意見を反映させた答申修正案を送付することとなった。
- ・答申案について意見があれば、会長又は事務局へ提出することとなった。

終了時刻 14:10

### 3 次回開催日程

10月17日(月)午後1時に開催することで、各委員了承。